2026年11月16日

各 位

会 社 名　Ｈ ｉ　ク ラ テ ス 株 式 会 社
代表者名　代表取締役　　石 井 滋 久
（コード番号：4172　東証スタンダード）
問 合 先　取締役社長執行役員　飯 塚 正 也
（ＴＥＬ　０８６－２４３－３００３）

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け）

当社は、本日（2026年 11月 16日）開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、将来にわたり経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、自己株式の取得を実施するものであります。

2. 取得の方法

本日（2026年11月16日）の終値 2,174円で、2026 年11月17日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	380,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 17.06%）
(3) 株式の取得価額の総額	826,120,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	2026年11月17日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

（注1） 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
（注2） 取得予定株数に対応する売付注文をもって買付けを行います。

4. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本件自己株式の取得は、重要な取引に該当し、かつ当社の支配株主である代表取締役石井滋久氏が売り手として参加することを予定したものであるため、支配株主との取引等に該当します。 なお、石井滋久氏から取得する株式数は、380,000株（上限）、取得価額の総額は826,120,000円（上限）であります。

当社が2025年12月25日に開示したコーポレート・ガバナンスに関する報告書で示している「支配株主との取引

等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「支配株主との取引は想定しておりませんが、仮に行う場合、事前の取締役会の決議を条件に一般取引条件と同様とすること、及び取引継続に当たって年度ごとに改めて取締役会で承認を行うことを方針としております。」
本件自己株式の取得は、以上の指針に基づいて決定されたものであります。
※本日 2026 年 11 月 16 日の終値 2,174 円に、石井滋久氏からの取得予定株式数 380,000 株(上限)を乗じた金額を記載しております。

(2)公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項
公正性を担保するための措置として、当社は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、本日(2026 年 11 月 16 日)の株価終値での本件自己株式取得を行う予定です。利益相反を回避するための措置に関する事項として、利害関係を有する取締役である、代表取締役石井滋久氏を除いた支配株主と特別な利害関係を有しない取締役6名(うち、独立役員である社外取締役3名)で本件自己株式の取得に係る取締役会において決議しております。

(3)当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主から独立性を有する者から入手した意見の概要
当社は、2026 年 11 月 16 日付けで、支配株主と特別な利害関係を有しない監査等委員会より、本件自己株式の取得は、以下のとおり公正性を担保する措置及び利益相反回避措置が取られていることから、少数株主にとって不利益ではない旨の意見を得ております。

① 本自己株式の取得は、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として実施されるものであり、少数株主に対して不利益を与える目的や意図があって実施されるものではないこと。
② 本件自己株式の取得に係る意思決定については、利害関係を有する代表取締役石井滋久氏を除いた取締役のみで実施しており、意思決定過程の公正性の確保、利益相反を回避するための措置が取られていること。
③ 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)は、事前公表型の市場内取引であることから、価格の公正性が担保されるとともに、相対取引と異なり他の株主に対しても取引機会が平等に与えられており、取引条件の公平性が確保されていること。

(ご参考)2026 年9月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	2,227,835 株
自己株式数	165 株